

屋外広告物安全点検報告書 (建植広告物)

年 月 日

岸和田市長 様

報告者 (広告物の所有者等)

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の職・氏名)

電話

大阪府屋外広告物条例第16条の2の点検の結果は、下記のとおりです。

記

1 広告物等の概要

(1)表示又は設置の場所 岸和田市 \_\_\_\_\_ 町 \_\_\_\_\_ 丁目 \_\_\_\_\_ 番 \_\_\_\_\_ 号

(2)設置年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(3)前回許可日及び許可番号 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 第屋- \_\_\_\_\_ 号

2 点検結果

点 検 日	年 月 日
-------	-------

- 注) ・点検日は、許可の申請前3月以内とする。  
 ・「建植広告物」とは、地上に建てられた広告物をいう。  
 ・形状により「野立て看板」と判断される建植広告物の点検は、「串刺式」、「盤上式」、「ポール袖式」に係る点検項目を除く全ての点検項目について実施  
 ・形状により、「ポール看板」等と判断される建植広告物の点検は、「アンカー」、「本体接合部」に係る点検項目を除く全ての点検項目について実施

区分 (点検箇所)		点検項目	異常		特記事項
基礎部分・根巻き		ひび、盛り上がり変形	有	無	
支柱		錆び、腐食、劣化、変形、傾き、内部の水の溜り	有	無	
アンカー		錆び、腐食、劣化、ぐらつき	有	無	
本体接合部		錆び、腐食、劣化、変形、 ボルト、ナット等の緩み、錆び、腐食、劣化、欠落	有	無	
串刺式	ポール首回り	錆び、腐食、劣化、変形	有	無	
	貫通ボルト	緩み、錆び、腐食、劣化、欠落	有	無	
	水処理装置	水抜き穴やコーキングの劣化	有	無	
盤上式	剛性の状況	外圧による変形、ねじれや傾き	有	無	
	接合部ボルト	緩み、錆び、腐食、劣化、欠落	有	無	
	水処理装置	水抜き穴やコーキングの劣化	有	無	
ポール袖式	ブラケット	錆び、腐食、劣化、変形	有	無	
	ブラケット カバー	ビスの緩み、欠落、水抜き穴、コーキングの劣化	有	無	
内部鉄骨		錆び、腐食、劣化、変形、接合部の緩み、欠落	有	無	
フレーム		板金の錆び、腐食、劣化、変形、 ビスの緩み、錆び、腐食、劣化、欠落	有	無	
		排水機能、通気の状態	有	無	

(裏面へ続く)

様式第3号その3 (第3条関係)

区分 (点検箇所)	点検項目	異常		特記事項
フレーム枠 (押さえ)	錆び、腐食、劣化、変形、 ビスの緩み、錆び、腐食、劣化、欠落	有	無	
表示面板	錆び、腐食、劣化、変形、破損	有	無	
電材	機具の耐用年数の著しい超過、コードの劣化、断線、 分電盤、タイマー等の動作状況	有	無	
電材突き出し部材	取り付け部の錆び、ぐらつき、変形、ビスの緩み	有	無	
附属部材	鳥よけ具の破損、変形、その他附属品の劣化等	有	無	

上記の点検結果は、事実に相違ありません。

管理者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

点検者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (資格等) \_\_\_\_\_